

## 基準 4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学は建学の精神に基づき、「自分に責任を持てる人」「社会で評価される人」の人間形成を具体的な目標としている。この人間形成を達成するため、本学では人間的な触れ合いを大切にしたいと少人数教育をモットーとし、教員と学生のフェイス・トゥ・フェイスの交流による教育を実践している。入学から卒業までステップ・アップしていく意欲を持つ学生を受け入れることこそ本学のアドミッションポリシーである。

本学では大学案内やホームページ、受験雑誌など各種の媒介を用いて、受験生（高校生）やその保護者、高校の先生方などに入学者の受入れ方針を周知している。これらの情報に加え、受験生（高校生）に対しては進学相談会やオープンキャンパスを通じて、「意欲」を持って努力してきたことを評価し、さらにキャンパスで将来の夢に向かって可能性を広げることができることを説明している。また、進学相談会やオープンキャンパスで本学の学部教育の特色、カリキュラム、学生への支援体制などの情報も提供している。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

### 大学の入学試験方法

A0 入学試験および推薦入学試験では面接を重視し、学力入学試験および大学入試センター試験利用試験で基礎的学力が中心である。面接・学力で各学部の担当教員はアドミッションポリシーを強く意識し、意欲ある学生の確保に努めている。現在の入学試験の実施方法を下記に記す。

(1) A0 入学試験

本学では、建学の精神の個性を尊重し伸ばさせ、一芸に秀でた人物を養成するとうたい、学ぶ「意欲」ある人材を募集している。アドミッションポリシーは募集要項に明確に記載している。第一次審査、第二次審査を行い。面接をそれぞれ実施している。第一次審査はそれに加え、志願理由などの論文を 600～800 字程度で書かせ、優れた個性・一芸を見つけ出そうとしている。

(2) 推薦入学試験

① 指定校推薦

本人が本学の教育に即応した着実な性格であることを当該の学校長による推薦を通じて確認するものであり、本学を専願とする募集である。原則として評定平均値が経済・経営・法学部は 3.0 以上、人間生活科学部・教育保育学科は 3.5 以上、管理栄養学科は 3.8 以上で依頼している。

② 特別奨学生

経済学部、経営学部にて募集。経済学部は将来地域活性化のために活躍したい人、公務員を目指したい人、経営学部は税理士を目指したい人を募集している。ただし、経済学部は普通科で原則として評定平均値 4.0 以上、経営学部は日商簿記検定 2 級以上の人が対象

である。

③内部校推薦

附属高校 2 校からの特別推薦である。

④公募制推薦

A 方式から E 方式まで 5 つの方式を設けている。基礎力テスト、小論文、面接の異なる組み合わせで、受験生が自分の得意な方式を選択することで自分の特性が一番に発揮できる受験である。

⑤スポーツ推薦

特別推薦として野球部・ラグビー部と剣道部を指定。セレクションと面接を実施する。

(3) 学力入学試験

基礎的学力を身につけた学生に国語、英語、日本史、世界史、政治経済、数学、生物、化学から 2 科目受験を実施。ただし、管理栄養学科は生物または化学が必須である。

(4) 大学入試センター試験利用試験

基礎的学力で「大学入試センター試験」を受験している受験生を対象にその成績を利用し可否を判定する。

**大学院の入学試験方法**

大学院では一般入試、推薦入試、社会人入試を実施している。一般入試は小論文または外国語および面接を実施している。推薦および社会人入試は出願の際、研究計画書の提出が必要。入試当日は面接のみ実施。

(1) 法学研究科

(これまでの入学者の推移)

次の表のとおり、平成 15 (2003) 年度は 90 名で入学者が多いが、平成 16 (2004) 年度以降は減少し、平成 19 (2007) 年度まで 60 名前後の入学者で推移している。

表 4-1-1 入学者の推移 (法学研究科)

平成 14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
70 人	90 人	55 人	61 人	64 人	53 人	62 人

(入学相談会の実施)

その 1 一般向けの入学相談会

本研究科の入学志願者は、税理士資格を目標にしている者が非常に多い。税理士に関する相談会も含め、一般向けの入学相談会を 7 月と 11 月に会計学研究科と合同で実施している。毎回 20 名前後の相談者が来ており、入学相談会を経て入学する者も多い。

その 2 本学 (学部) 学生向けの入学相談会

本学学部を卒業して、本研究科に入学する者も多い。こちらは定例ではないが、年 2 回、学部学生向けの相談会を開催し、PR に努めている。

(地域職業専門家団体との連携・交流)

名古屋地区法学系大学院との単位互換協定を結び、情報交換・意見交換をしている。さらに、税法関係科目を多数開設している関係から名古屋税理士会から税理士を派遣していただき連携・交流を密にしている。今後は、税理士事務所の所員 (資格未取得者) に対する修士課程の入学 PR や、税理士のリカレント教育・レベルアップに資するための博士課

程の入学 PR を実施していく。

## (2) 会計学研究科

(これまでの入学者の推移)

次の表のとおり、平成 17 (2005) 年度に若干の落ち込みはあるが、平成 18 (2006) 年度には増加し、平成 19 (2007) 年度には 30 人弱で推移している。

表 4-1-2 入学者の推移 (会計学研究科)

平成 14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
28 人	26 人	25 人	18 人	37 人	27 人	23 人

(入学相談会の実施)

### その 1 一般向けの入学相談会

本研究科の入学志願者は、税理士資格を目標にしている者が多い。税理士に関する相談会も含め、一般向けの入学相談会を 7 月と 11 月に実施している。毎回 10 名前後の相談者が来ており、入学相談会を経て入学する者も多い。

### その 2 本学 (学部) 学生向けの入学相談会

本学学部を卒業して、本研究科に入学する者も多くなってきた。こちらは定例月ではないが、年 2 回、学部学生向けの相談会を開催し、PR に努めている。

(地域職業専門家団体との連携・交流)

名古屋税理士会、東海税理士会との連携を強化している。情報交換会・意見交換会・懇親会などを通じて、税理士会役員との交流も深めてきた。この連携により、会計参与特別講座開設の際も協力を得られている。

今後は、税理士事務所の所員 (資格未取得者) に対する博士前期課程の入学 PR や、税理士のリカレント教育・レベルアップに資するための博士後期課程の入学 PR を実施していく。

## (3) 人間生活科学研究科

(これまでの入学者の推移)

次の表のとおり。

表 4-1-3 入学者の推移 (人間生活科学研究科)

平成 19 年度	20 年度
5 人	7 人

(入学相談会の実施)

検討中である。

### 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

18 才人口の減少とともに志願者数も下降線をたどり、現在の状況に至っている。平成 17 (2005) 年度の開設以来、人間生活科学部幼児保育学科 (現教育保育学科) と管理栄養学科については近年の実学志向の高さからほぼ計画どおりの学生数を確保してきたが、教育保育学科については定員増もあり、充足率が低下した。大学院においては、法学研究科は開設以来定員数を上回る入学者を確保している。会計学研究科は定員数に満たないもの

の相当数の入学者を確保している。人間生活科学研究科にあつては、十分な入学者数を確保しているとは言えない。

表 4-1-4 平成 20 年度 区分別平均受講人数表

区分	日本語 レッスン	情報処理	英語科目 (必修)	英語科目 (選択)	第 2 外国語	留学生対象 外国語	スポーツ	共通科目 (講義科目)
平均人数	9.6	12.9	36.2	21.9	9.6	7.1	46.6	117.7

クラスサイズが大きくなりがちな共通科目（講義科目）で、受講者 150 人を超える科目は 14 科目あり、内 1 科目は 300 人超である。

## (2) 4-1 の自己評価

### アドミッションポリシーの明確化

大学案内、ホームページなどに建学の精神を公表し、本学がどのような人材を育成しようとしているかを明記し、オープンキャンパス、入学相談会および高校訪問等で直接説明している。しかし、アドミッションポリシーを明確化し、さらにわかりやすく明示するという点では不十分である。

### 入試について

A0 入試の志願者が増加傾向にあり、アドミッションポリシーに合致した学生を確保できるようになった。入学者の約 60% が推薦入試の合格者であり、これについても面接を実施している場合が多いため意欲ある学生の確保が図られている。

共通科目（講義科目）での過大なクラスサイズの解消が課題である。

## (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

アドミッションポリシーを明確化し、大学案内、入試要項、ホームページなどに掲載し、建学の精神とともに、本学の姿勢を理解してもらう。また、入試説明会、相談会、大学展などでも積極的にこれをアピールし、高校の教員、受験生、保護者の理解を得られるよう努力していく。

入試については、入試区分別、都道府県別、高校別、男女別など分析調査を行い、入試方式が適正であるかどうかの検討をしていく。また特に附属校に対してさらに連携を深め、大学見学会、高校での説明会を積極的に実施することにより、本学の理解を深めていく。

過大なクラスサイズの是正策を教務委員会で検討し、実施する。

## 4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

本学では、学生の学習活動を支援し、また学生の生活全般にわたって、指導・助言できるように、1 年次から 4 年次までの少人数集団によるゼミナールを必修化し、その担当教員による指導教員体制をとっている。

この指導教員制の目的は、指導教員であるゼミ担当教員が学生に対してよりきめ細かな学習指導を行えるようにすること、および学生の生活全般を把握して、必要かつ適切な指導・助言をすることにある。また、本学では指導教員による指導だけでなく、学生が希望する他の教員の指導・助言も仰げるように、面談時間制度を設けている。各教員はそれぞれ週 1 回の面談時間（オフィス・アワー）を設定して、アポイントメントがなくても学生

の研究室訪問を受け入れることになっている。面談時間はホームページで確認できるが、そこには面談時間とともに研究テーマや業績に加えて教員の趣味なども記されていて、講義とは異なる次元での交流が生まれ、そのもとでより適切な学習支援ができるように配慮されている。

表 4-2-1 教育懇談会出席者数

年 度	本 学 会 場				小 計	地方会場	合 計
	経済学部	経営学部	法学部	人間生活科学部			
平成 17 年度	94	108	117	51	370	46	416
平成 18 年度	57	69	63	31	220	46	266
平成 19 年度	29	38	40	31	138	34	172

※平成 17 年度本学会場は 3 回開催

個々の教員に対しては講義時の出席確認を要望するとともに、指導教員間の申し合わせとして、ゼミを欠席しがちな学生とはこまめに連絡を取り、2 回以上連続で欠席した場合には電話やはがき等で出席を促すこととしている。また、年 2 回開催されている教育懇談会の場を利用して、保証人とも連絡を取り合い、側面からの協力を要請している。教育懇談会は 6 月と 11 月、本学および数カ所の地方会場で開催されるが、その出席状況は表 4-2-1 のとおりである。著しく取得単位数が少なく、進級もしくは卒業が危ぶまれる学生については、これ以外に、履修懇談会を 9 月と 3 月に開催して、履修指導を行っている。

学生の対人関係能力の不足が懸念されている今日においては、直接的な学習支援にとどまらないさまざまな働きかけが必要になっている。見知らぬもの同士のなかで学生がお互いに孤立感を深めることのないように、また顔なじみの友達ができればその後の学生生活も順調にいくことが多いため、新入学時早々に様々な取り組みを行って友達作りの機会を供している。情報センターには、センター長、および教員・事務局からの 2 人の副センター長のもと、職員 3 人およびヘルプデスク 1 人が常駐して情報機器を利用する学生の便益を図っている。情報センターには情報機器 114 台（多言語用を含む）とプリンター 30 台、スキャナ 8 台が設置され、学生の自習利用用に供されているが、自習学生の便宜を図るために開設時間帯には上記職員以外に学生から募集したティーチング・アシスタントが配置され、学習支援を行っている。

情報化が進んだ今日では、一定レベルの情報処理能力を修得していることが就職活動をする上でも必須要件となっている。そのために、情報センターではマイクロソフト・オフィス・スペシャリスト（MOS）の試験会場を開設して学内で受験できるようにして、学生の資格取得を支援している。平成 19（2007）年度の受験者は 212 名（うち学外の市民 13 名）、157 名が合格し、合格率は 75.5%であった。

英語教育センターでは、英語担当教員のほか、職員を 1 人配置して、学生の実践的な英語能力の習得を目的として、さまざまな学習支援を行うとともに、年 2 回発行する『メルク通信』を通じてその活動を周知している。

学長賞の授与は勉学やその他さまざまな方面で優秀な成績を収めた学生を表彰することによって、その学生の意欲を評価すると同時にその前向きな姿勢によって他の学生に刺激を与えることが期待されており、学生に対する間接的な学習支援となっている。教員の研

究機関である学術研究センターによる顕彰制度、meikei award もその意味で設けられた制度であり、研究・論文部門、文化・芸術活動部門など、優れた業績を上げた学生個人あるいは学生団体を顕彰している。平成 19（2007）年度は個人・団体あわせて 21 件の応募があり、厳密な選考を行ったうえで、最優秀賞個人部門で 1 名、団体部門 1 団体、優秀賞個人 2 名、奨励賞個人 2 名、1 団体が表彰された。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談をおこなうための適切な組織を設けているか。

該当なし。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

本学では少人数を単位とする演習を必修化しているが、演習では少人数ゆえの利点を生かして、よりきめ細かな学習支援が行われ、また学生にとっても小集団ゆえに自分の意見を開陳しやすく、したがってさまざまな事柄についての学生からの意見を汲み上げる場として機能している。ゼミの時間以外にも、週 1 回の面談時間（オフィス・アワー）設定されており、その時間なら学生はアポイントメントなしに教員の研究室を訪問することができる。学部によっては新入時のオリエンテーション時に学外合宿などの取り組みを行ったり、また教職員にはネーム・プレートの着用を奨励するなどして、学生と教職員との距離を縮める工夫をしている。

## (2) 4-2 の自己評価

学生に対する学習支援として本学では 1 年次から 4 年までの少人数によるゼミナールの必修化を行い、学習支援だけでなく、生活全般への目配りができる体制になっている。しかし、本学では、不本意入学の学生もすくなくならず、また、友達づくりの下手な学生もいるために、学習支援にとどまらない働きかけが必要であり、それも教職員の側からの積極的な働きかけが必要になっている。

大学に入学してくる学生のニーズはますます多様になりつつある。学習に対する前向きな姿勢を評価し励ますために、卒業式には成績優秀者や社会活動やスポーツ活動等において功績があった学生には学長賞を授与するなどして、その意欲と努力を称えていることは評価できる。

また、目的意識がないままに入学してくる学生に対しては、早い時期から資格取得やスキルアップなどの目標をもつように働きかけていることは評価できる。

これらの学習支援については、各学部から選出された教員、あるいは科目担当の教員からなる委員会で諮られ、その決定事項についてはいずれとも教授会で報告されることになっている。

学習支援に対する学生の意見・要望を汲みあげるシステムの整備は今後の課題である。

## (3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

少人数集団を単位とする指導教員体制は個々の学生に目が行き届き、学習支援のみならず、生活全般にわたってより適切な指導がしやすいという点で今後とも学生に対する学習支援の柱として位置づけていく必要がある。また、新入学時の早い時期から、学生を巻き込んで、交流の輪を広げていくような取り組みは、結果的に学生の学習支援になるという意味で、今後とも意識的に推進していく必要がある。ただどのような取り組みをするにせよ、

より多くの学生を巻き込んでいくためには、教員による上からの指導方式ではなくて、より年齢的に近い先輩学生による活発かつ多様な働きかけのあることが望ましい。そのためにも、自治会活動やクラブ活動を活性化し、学生自身の組織力や指導能力を育てることが求められている。また一部教員の熱意だけに頼ることのないように全学的なバックアップ体制を考える必要がある。

学生の意見・要望を汲み上げるため、学生満足度調査などの組織的体制の整備をおこなう。

#### 4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

##### (1) 事実の説明（現状）

#### 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

##### 【組織の設置】

学生サービス、厚生補導のための組織として、各学部から選出された教員からなる学生委員会が設置されている。当委員会は定例として原則1ヶ月に1回開催し、必要に応じ、臨時に開催している。審議する内容は、学生の身上異動、課外活動、福利厚生など学生生活全般にわたり、重要案件に関しては学部教授会に提案、一般案件に関しては報告し、実行に移している。

ここに述べた学生委員会は主に教員で構成された組織であるが、事務局員で構成されているのが学務部学生課である。構成員は、学務部学生課長1名、学務部学生課員6名、医務室員1名、学生相談室カウンセラー1名の計9名である。

##### 【実行した具体的な学生サービスの例】

##### 〔スクールバスの運行〕

最寄りの名古屋鉄道田舎神社前駅より本学まで徒歩約15分を要する。平成10（1998）年度よりスクールバスの運行を開始し、現在は運行本数を平日で約40往復と大幅な改善をおこなった。

##### 〔在校表示システムの設置〕

平成18（2006）年度より、学内3箇所教員の在校表示システムを設置した。

##### 〔バーベキュー施設の設置〕

平成18（2006）年度に学内の体育館横にバーベキュー施設を設置した。

##### 〔コンビニエンスストア（ローソン）の誘致および設置〕

従来のコンビニエンスストアに加え、平成19（2007）年度より6号館学生ホール内にローソンを誘致し開店した。

##### 〔携帯電話充電器の設置〕

携帯電話の充電器を平成19（2007）年度より設置した。

##### 〔ATMの設置〕

ATMを平成20（2008）年度より設置した。

#### 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

##### 【奨学金】

本学では学生に対する経済的な支援として次の奨学金を取り扱っている。

貸与制：日本学生支援機構奨学金、提携銀行教育ローン（みずほ銀行、東春信用金庫）

給付制：名古屋経済大学奨学金、名古屋経済大学留学生奨学金

以上について学務部学生課の掲示板での掲示および奨学金に関する冊子を配布して学生に対し紹介をおこなっている。

また、学生自身が学費の一部を負担することも少なくなく、こういったケースの学生への支援としてアルバイトの紹介を外部業者に委託し、おこなっている。

なお、給付制の奨学金の内容は次のとおり。

[名古屋経済大学奨学金]

平成 18 (2006) 年度に設置。学術、文化、スポーツの分野において、特に顕著な成果をあげた個人または団体が対象。支給金額は個人の場合は 1 名に対し 30 万円。団体の場合は 1 団体に対し 30 万円。

[名古屋経済大学留学生奨学金]

平成 15 (2003) 年度に設置。留学生を対象に給付。本学が指定する条件（取得単位数など）を満たした者に支給する制度で人数枠は設けていない。支給金額は 1 名に対し、年額 20 万円。なお、平成 17 (2005) 年度以降の受給者数は次のとおり。

表 4-3-1 名古屋経済大学留学生奨学金受給者数

	平成 17 (2005) 年度	平成 18 (2006) 年度	平成 19 (2007) 年度
受給者数	90	64	41
在籍者数	107	80	75

#### 【学生寮の設置】

遠方より入学する学生に対する経済的支援として本学では学生寮（男子寮、女子寮各 1 棟）を設置している。男子寮（蓮池寮）は本学より徒歩で約 5 分の場所に位置し、女子寮（呉竹寮）はキャンパス内に設置している。寮費に関しては、保護者の負担を配慮し、安価な寮費を設定している。

また、各寮には学務部学生課所属の職員である寮長を配置して寮生の生活状況を常に把握し寮生からの相談に対応できる体制を整備している。各寮の寮費等は次のとおり。

表 4-3-2 寮費

寮の名称	蓮池寮 (男子)	呉竹寮 (女子)
定員・寮室数	28 名 ・ 14 室	36 名 ・ 18 室
1 室収容人数	2 名	
入寮費	50,000 円	80,000 円
寮費 (1 年分)	192,000 円	240,000 円

#### 【アパートの紹介】

本学では、遠方から入学する学生で学生寮ではなく、民間のアパートに入居を希望する者に対して家主や管理する不動産業者と連携し、紹介をおこなっている。

#### 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

本学では、課外活動の活性化と課外活動への学生の加入率の向上は、学生が学生生活をより有意義に過ごし、大学への高い帰属意識を持つためには不可欠であると考えており、次のとおり支援をおこなっている。



**【団体結成の奨励】**

体育系、文科系を問わず、1つでも多くの課外活動団体が設置されることを目標に掲げ、学生自身が新規団体を創りやすい環境造りを心がけている。実際に、その手続き方法を掲示にて案内するなどして、平成19（2007）年度に新たに7団体が新設された。

**【用具助成】**

体育系、文科系の団体を問わず、原則、年1回、活動に必要な用具を課外活動振興会から助成を受けている。主に消耗品や不特定数の者が使用するであろうと考えられる物品を助成している。

また、個々の団体対象ではなく、幾つかの団体に還元できると考えられる助成も実施している。その代表的な例が平成18（2006）年に設置した野球場、総合グラウンドの照明設備である。

**【公式試合の交通費の助成】**

本学では、学内団体が公式試合の出場で学外に遠征する場合には課外活動振興会と学生自治会から交通費を助成している。

**【部室の設置と提供】**

本学では、公式に認められた団体には原則として1団体に1つの部室を提供している。

**【合宿所の設置】**

本学では学生が宿泊できる施設（合宿所）を2棟（A棟、B棟）設置し、その活用を各団体に呼びかけている。

なお、平成18（2006）年度にA棟を改装している。

**【大学祭の開催】**

本学では学生の大学生活における最大の行事の一つである大学祭の開催について積極的に支援している。

以前は、模擬店を出店していたのはゼミや課外活動団体に限られていたが、平成17（2005）年度より、事務局も各部局で必ず模擬店を出すようにし、事務局員も何らかのかたちで大学祭に参加するよう取り組んでいる。

**4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。**

本学では学生が健康、心的、学生生活に関する悩みを持った際に相談できる体制を次のように整備している。

**【医務室】**

学生が授業中などに怪我をした際、または体調不良を訴えた際にその応急処置をするために医務室を設置している。

医務室には看護師の資格を持つ医務室員が常時、待機しておりそれに対応している。また、学生より入学時に既往症の有無などを記載した保健調査書を提出させ、怪我や体調不良が発生した際にその学生に対し、適切な処置ができるように体制を整えている。

**【学生相談室】**

学生が心的な悩みを相談できる機関として本学では学生相談室を設置している。

学生相談室には臨床心理士の資格を持つカウンセラーが月曜日、火曜日、水曜日、木曜日の10時から15時まで待機しておりそれに対応している。近年、様々な心的な悩みを抱える若者が増えていることは周知のとおりであるが、本学も例外ではなく、年々、学生相

談室を訪れる学生数は増える傾向にある。

なお、平成 17（2005）年度以降の学生相談室への学生の来室者数は次のとおり。

表 4-3-3 学生相談室学生来室者数

	平成 17（2005）年度	平成 18（2006）年度	平成 19（2007）年度
相談者数	57 名	72 名	59 名

**【少人数教育制度とアドバイザー制度】**

本学では、少人数教育制度を実施している。これは、全学生が必須でゼミナール（正式な科目名称は学部によって異なる）に所属し、その担当教員が指導教員となり、当該ゼミ学生（1ゼミナールあたり学生 15 名程度）の学生生活全般にわたる相談役となるものである。また、平成 18（2006）年度より、1 年次生のゼミナールには事務局員を指導教員の補助者として配置している。

**【セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会】**

本学では学生がセクシュアル・ハラスメントを受けた際に相談する機関としてセクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会を設置している。当委員会は大学の全学部から各 1 名、併設の短期大学部から 2 名、事務局から 2 名の計 8 名で組織されている。

**【セクシュアル・ハラスメント苦情・相談窓口】**

セクシュアル・ハラスメント苦情・相談窓口として大学から 7 名、併設の短期大学部から 3 名、学生相談室のカウンセラー、医務室員、学務部長の計 13 名を配置し、学生が相談しやすい環境を整備している。

実際に、苦情、相談があった場合は相談者である学生の立場を第一に考え、相談学生の不利益にならないように慎重に処理している。

**4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。**

本学では学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるための策として次の措置を講じている。

**【提案箱の設置】**

学生が学生生活を送るにあたり、大学に対する意見や要望を抱くことは当然、予想される。そこで本学では、学生が本学に対する意見や要望を自由に投書できる提案箱を平成 18（2006）年度に設置した。実際に寄せられた意見や要望は、授業に関すること、施設、設備に関すること、学生食堂のメニュー等の学生サービスに関することなど多岐にわたる。

これを集約して実行したのが、先に記したスクールバスの運行形態の改善、コンビニエンスストア『ローソン』の設置などである。

**【クラブ代表者会議の開催】**

本学では、体育系、文科系を問わずクラブ代表者が集まり、それぞれの活動状況を報告すると共に、クラブ活動に関する大学への意見や要望を協議する会を年 1 度開催している。

ここで出された意見や要望を基に実行したのものとして、平成 18（2006）年度におこなった野球場、総合グラウンドの照明設備の設置が挙げられる。

**【学生食堂担当者と学生との懇談会の開催】**

本学が学生食堂の営業、管理などを委託している業者の担当者と体育系クラブ学生、寮

生など選抜された学生が特に食堂のメニューを議題として話し合う場を設けている。

## (2) 4-3の自己評価

経済的な支援について、日本学生支援機構の奨学金制度の他、金融機関と提携した貸与制の奨学金制度、学業やスポーツにおいて優れた業績を残した者に給費する本学独自の奨学金制度があるが、施行してから日が浅く、まだ実績はないのが現状である。今後の活用が課題である。

この他の経済的な支援として評価できるのが学生寮に関することである。本学では、男子寮、女子寮ともに安価な寮費を設定している。民間のアパートでの学生生活を望む者も多数いることから、できるだけ賃貸料の安い物件を紹介できるように努めている。

次に学生の健康相談、心的相談に関する体制はほぼ整っている。

最後に学生の意見を汲み上げる策については、提案箱を設置し、その意見や要望が実現されている。また、クラブ代表者会議など学生の生の意見や要望を聞く機会も設けており、評価できるものとする。しかし、学生満足度調査などの組織的体制の整備が課題である。

## (3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

学生サービス体制を向上させるため、事務局組織についてはセクショナリズムを払拭する取組みを行う。具体的な学生サービスに関しては、提案箱に集約された意見や要望を実現する方途を探るにとどまらず、こうした対応を投書した学生たちに説得力のあるかたちで伝える方法を検討する。加えて学生満足度調査の実施を検討する。

今後は、クラブ代表者、寮生、民間アパートで生活している学生など、同じ悩みや意見を持っていると考えられる学生達と学生委員、学生課員との懇談会の開催を増やし、今以上に学生の意見を汲み上げることができるようになりたいと考える。

経済的な支援に関しては、家庭の経済事情により学業継続が困難な学生が少なからずいることから、本学としての大きな課題である。「名古屋経済大学奨学金」については、広報等を利用し、周知をはかる。

次に、課外活動に関しては、平成19（2007）年度45団体が登録されているが、平成22年度には60団体の登録を目指す。これにより、活動量に違いはあるものの、本学に入学した学生が、何かのクラブに入部しやすいように受け皿を増やし、学生の課外活動への加入率を上げていく。

次に、学生からの健康相談、心的相談に関することであるが、年々、学生相談室への来室者数が増えており、現状のカウンセラーが一人という体制では処理能力の点で限界に来ており、将来的には、カウンセラーの増員を図る必要がある。また、昨今、よく聞かれるパワー・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントに関し、現状では、セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会がその対応を兼務しているが、それぞれに専門的に対応できる組織の設置を急ぐ。

## 4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

キャリア支援及び就職支援の中長期的施策を検討する機関として、副学長の下に就職対策委員会が設置されている。その実施には各学部2名の教員からなる就職委員会が、キャ

リアセンターの協力を得て、当たっている。学生個人については、全学年必修のゼミナールにおいて、指導教員がキャリアセンターと緊密な協力をとりつつ、日常的に相談・助言を行っている。

キャリアセンターはセンター長以下5名の職員で構成され、うちCDA（キャリア・ディベロップメント・アドバイザー）の資格保有者1名、キャリアコンサルタントの資格保有者3名がいる。これとは別にキャリアコンサルタント資格保有者1名を学生課にも配置し、事務局全体として相談・助言を行う体制を目指している。キャリアセンターは、学生が自由に利用できるパソコン12台を設置し、学生との接触の機会を増やし、個別の相談に応じる業務に重点を置いている。この観点から、相互に余裕をもった相談ができるようまた緊急の必要にも対応できるよう、土曜日にも業務を行っている。

本年度のキャリア支援および就職支援行事の概略は次のとおりである。(1) 4月、1年次学生対象に、「自己発見レポート」実施。以下は主に3年次学生が対象となる。(2) 5月～6月「ゼミ別就職面談」、この際に進学もふくめて、進路希望について個別に把握する。(3) 7月「自己分析ガイダンス」、(4) 9月「キャリアセンターガイダンス」（学内および学外のネット利用方法の指導）、(5) 9月～10月「エントリーシート対策」、(6) 10月「内定者報告会」、(7) 11月「就職活動出陣式」、(8) 2月「学内就職博」。日程及び内容の詳細は、ゼミナールでの配布、保証人への郵送、学内向けホームページへの掲載、さらに学内放送による呼びかけなどを利用して、周知徹底している。

留学生については、ゼミ別面談の際に、日本での就職または母国での就職のどちらか、希望を確認し、日本での就職希望については、個別に対応している。

#### 4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

キャリア教育のための支援体制は、(1) 教育課程の一環として行われるもの、(2) それ以外のもの、に大別できる。

(1) では、教育課程におけるキャリア教育推進は必須という認識を共有しつつ、各学部が独自の工夫をこらしている。

##### ① インターンシップ

大学機関として「インターンシップ推進委員会」を設置している。構成員は教員8名にくわえ学務部教務課長及びキャリアセンター長である。ほかに実務担当として教員11名からなる「インターンシップ実習委員会」を設置。

これらの委員会の所管は、「臨地実習」の科目をもつ人間生活科学部管理栄養学科をのぞく、学部・学科におかれている「企業・行政実習」である。派遣される「実習生」への事前指導、実習期間中の巡回、実習日誌、レポート提出、報告会を厳格に行い、「名古屋経済大学授業科目「企業・行政実習」の実施に関する規程」に基づき単位を認定している。実習生数は平成18（2006）・19（2007）年度ともに10名である。なお人間生活科学部教育保育学科は4年次配当であり、本年度完成年次を迎えているため、実習生派遣の実績はない。

表 4-4-1 企業・行政実習 実施状況一覧

締結事業所名	区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
特定非営利活動法人	団体	—	—	—	—

いぬやま e-コミュニティーネットワーク					
犬山市役所	行政	2	5	3	4
小牧市役所	行政	—	—	—	1
扶桑町役場	行政	—	—	1	1
石原機械株式会社	企業	—	—		
エザキ株式会社	企業	—	—	—	—
大崎晴由司法書士事務所	企業	—	1	2	2
小栗・石畔法律事務所	企業	—	1	—	—
株式会社白川園本舗	企業	—	—	—	—
株式会社丸栄	企業	—	—	—	—
株式会社レンタリース東海 バジェットレンタカー	企業	—	—	—	—
後藤好弘税理士事務所	企業	—	—	—	—
菱源株式会社	企業	—	—	—	—
光岡朗公認会計士事務所	企業	1	1	2	1
安江総合事務所	企業	—	—	1	
吉田化学株式会社	企業	1	—	1	1
渡邊基成税理士事務所	企業	1	—	—	—
合 計		5	8	10	10

## ②キャリア関係科目

学部ごとに、次のような科目を置いている。経済学部：「総合科目Ⅴ（キャリアの基礎Ⅰ）」「総合科目（キャリアの基礎Ⅱ）」「インターンシップ論」、経営学部：「インターンシップ論」、法学部：「法学検定対策Ⅰ」「法学検定対策Ⅱ」「インターンシップ論」、人間生活科学部教育保育学科：「特殊講義」（他学部の「インターンシップ論」に相当）。人間生活科学部管理栄養学科は、管理栄養士養成という学科の性格上、特にキャリア関係科目は置いていない。なおいずれの学部においても、他学部のキャリア関係科目の履修は可能となっている。

(2) の教育課程外の支援策には、資格取得支援と短期就業体験がある。

### ①資格取得支援

同一キャンパス内に併設する名古屋経済大学短期大学部と共通の大学機関として「資格取得支援講座運営委員会」を設置し、構成員は大学教員 5 名、短大教員 2 名、キャリアセンター長からなる。平成 19（2007）年度の受講者数は延 122 名（大学）。平成 20（2008）年度の開講講座は次のとおりである（平成 20（2008）年 5 月 15 日現在、予定も含む）。公務員講座（地方上級・国家Ⅱ種、市役所/警察官・消防官）、保育士、行政書士、宅地建物取引主任者、社会保険労務士、日商簿記 3 級・2 級、ファイナンシャルプランナー 3 級・2 級、販売士 2 級、Microsoft Office Specialist (Word/Excel/PowerPoint)。なおこれらの講座のうち過半数は、地域連携の一環として市民開放している。

「資格取得奨励賞」の制度を設け、図書カードを賞品として該当の資格取得者を励ますとともに、資格取得に対する学生の意欲を引き出すよう工夫している。平成 19（2007）年度の「資格取得奨励賞」該当者数は延 123 名である。

## ②短期就業体験

この制度の意図は、「企業・行政実習」とは異なり、ゆるやかな条件でなるべく多くの学生に就業体験の機会を提供することである。キャリアセンターが窓口となり、希望の学生に対して夏季休業中の10日間、就業体験をさせている。派遣学生には事前研修、実習日誌の記入、実習報告書の作成、報告会での発表等の指導をキャリアセンターにておこなう。平成19（2007）年度の派遣学生数は1名である。

## (2) 4-4 の自己評価

就職・進学支援、キャリア教育についても、基本的な制度はほぼ整備されていると評価している。その結果、近年の求人増ともあいまって、就職率は堅調に推移している。

表 4-4-2 就職率推移（過去3年間）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	学部別就職率
経済学部	93.7%	94.8%	94.6%	94.4%
経営学部	99.1%	95.8%	90.7%	95.3%
法学部	94.7%	88.5%	97.5%	93.4%
年度別就職率	96.0%	92.7%	94.5%	94.3%

進学の支援については、ゼミナールの指導教員を軸に、適切に行われている。

教育課程でのキャリア教育は、開講科目にみられるように各学部足並みの揃わないところもあり、試行錯誤の段階である。

全般に制度は整備されてきたものの、各種行事・講座への学生の参加率の向上が課題である。

## (3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

キャリア教育については、基礎学力を含めいわゆる「社会人基礎力」の涵養を目標として、各学部の教育目標に適合させつつ、教育課程における位置づけを明確として、引き続き推進していく。

就職支援・資格取得支援については、参加率向上を目標とし、①支援行事・開講講座の見直し、②講義型ガイダンスから学生参加型イベントへの変革、③個別対応の推進、の方策によって学生の主体的参加を促していく。

## [基準4の自己評価]

アドミッションポリシーは、基本的に明確であるが、学外に対しさらにわかりやすく明示することが課題である。

学生への学習支援については、少人数教育の実施により、学習支援のみならず生活全般に配慮できる体制となっていることは、評価できる。現在は学生生活全般について、教職員側からの積極的な働きかけが必要な状況である。

学生サービスの体制は、基本的に整備され、適切に運営されている。経済的支援については、各種の奨学金の活用が課題である。健康相談・心的相談の増加傾向について、現体制では対応の限界にあり、この改善が課題である。

就職・進学支援等の体制は、基本的に整備され、適切に運営されている。就職支援については、学生の主体的参加を促すことが課題である。キャリア教育に教育課程の一環として取り組んでいることは評価できるが、試行錯誤の段階にある。

学生の意見を汲み上げる方策はとられているが、組織的体制の整備が課題である。

**[基準4の改善・向上方策（将来計画）]**

アドミッションポリシーを一層明示的にし、各種の媒体を通じて学外の理解を得るための方策を実施する。

学習を含む学生生活全般への支援の中軸として、少人数教育体制は今後とも維持していく。教職員からの働きかけについては、学生自身の組織力・指導力を育成する方向で全学的な体制構築を「運営戦略会議」を中心に進める。

学生サービスの体制は、現状を維持した上、経済的支援における奨学金制度の一層の活用と健康相談・心的相談への対応体制の増強を検討する。

就職・進学支援等の体制は、現状を維持した上、就職支援については学生の主体的参加を促す施策を実施し、キャリア教育については教育課程での位置づけの明確化を各学部で検討する。

学生の意見を汲み上げる方策については、学生満足度調査等、組織的体制の整備を行う。